



後藤ゆう子と かとう涼子の 議会報告

岐路に立つ公民館

合築、分室化、受益者負担

対等な学びの場としての 公民館

小学生の頃の夏休み、図書館で借りた本を中央公民館（いまの田無公民館）のロビーでよく読んでいました。公民館講座に初めて参加したのは、大学に入学した年。まだ若かった私を、大人たちが対等に扱ってくれて、戸惑いつつもくすぐったい気持ちがあったことを今でも覚えています。

公民館の受益者とは 誰なのか

現在、西東京市では、ひばりが丘公民館の分室化、田無公民館の合築複合化、そして使用料・利用料の見

庁舎統合方針検討特別委員会が発足

「庁舎統合方針（案）」に関する事項を審議する特別委員会が設置された。各会派の9議員で構成され、ネットはかとう涼子が委員。第3回委員会は8月20日（木）13時開催予定。傍聴可。



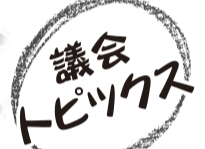
直しに伴う受益者負担など、今後の公民館のあり方に大きく関わる議論が進められています。これらはすべて行財政改革に端を発する見直しであり、市長は6月議会で「受益者負担については、他の無料施設の検討状況を勘案し慎重に検討を進める」と答弁しています。

では、公民館の受益者とは誰なのか。単純に「館の利用者」と捉えてしまっているのか。そうではないはずだ。

いま市内6つの公民館では、「子どもの貧困」や「生きづらさを抱える若者支援」などの精神的な企画事業が展開されています。問題の社会的背景を知り、地域の課題を参加者が共に学び合う中から、さまざまな市民活動がいまなお地域に生まれています。これらは公民館が生んだ西東京市の財産です。

人と人をつなぎ、まちづくりを支える拠点として公民館が地域に還元してきたものを、市はあらためて評価すべきです。

「地域のごときは地域で解決する。」そんな時代だからこそ、公民館をどう活用し、育てていくのかをしっかりと議論していかなければなりません。（かとう涼子）



雨水は資源

～流水から貯水の時代へ～



近年の気候変動で、夏を迎えるとゲリラ豪雨による溢水などの都市型災害が増え、また水資源の循環も課題になっています。昨年5月に「雨水の利用の推進に関する法律」が施行されました。水資源の有効な利用と下水道・河川等への雨水の集中的な流出の抑制が目的です。

例えば、家庭に設置された雨水タンクは、大雨の時に一気に地表や雨水管に雨が流れることを防ぎます。また、溜まった雨水は植木の散水、火災の初期消火、災害時の非常用水などに利用できる資源ともなります。

同法には自治体は雨水の利用推進に関する施策実施の努力義務があると定められています。雨水タンクの普及に向け、市へ助成を求めています。（後藤ゆう子）



→雨水タンク



★定例議会後に毎回、議会報告会を開催しています

「安保障関連法案の廃案を求める意見書」否決

6月議会で「安全保障関連法案の廃案を求める意見書」が否決された。意見書に賛成した超党派の西東京市議有志は6月23日、田無駅前で、安保障法の廃案を訴える街宣活動を行った。

安倍政権の暴走をストップさせようと、約400の自治体で同様の意見書が採択されている中、西東京市議会の平和への認識が問われている。

反対 自民、公明、維新、次世代



高齢になっても 安心して暮らせる町に

住み慣れた地域で、最後まで自分らしく暮らしたい。そのためにも、不安な退院時や在宅療養を支えるしくみは不可欠です。

市は「在宅療養の推進」を重点施策と位置づけ、体制の整備を本格化させると同時に、医療と介護の連携を進めています。入院生活から自宅療養へとスムーズに移行するには、相談窓口の充実と、退院時のカンファレンスにケアマネージャ

などの介護職の同席が必要。また、終わりが見えない療養生活に本人が不安を感じた時や、家族が介護疲れになった時に利用できる後方支援病床や、在宅医の負担を軽減させるなど「支える人を支えるしくみ」も重要。当事者の声を聞き取り、しっかりと市の取り組みへ反映していきます。（後藤ゆう子）

インフォメーション

～学校が変われば、地域が変わる。～

みんなの学校 上映会

みんなが同じ教室で一緒に学ぶ。不登校ゼロ。特別支援学級もない。そんなふつうの公立小学校のドキュメントを、一緒に「参観」しませんか？

11月7日（金）
18：40開演

於：保谷こもれびホール小ホール
前売り・予約：900円
当日：1000円
主催・問い合わせ：
西東京・生活者ネットワーク



生活者ネットワーク 3つのルール

- 選挙はカンパとボランティアで行います。
- 議員は最長3期でローテーション。議員を職業化せず、誰もが議員になることで特権化しません。
- 議員報酬は市民の活動資金として使い、お金の流れは公開します。